

新規受託項目のお知らせ

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のお引き立てを賜り、誠にありがとうございます。

さて、弊社では皆様のご要望にお応えし、また医療の進歩に寄与するべく絶えず検査領域の拡大に努めておりますが、このたび、「保医発0729第4号」により、検査実施料が新設（平成28年8月1日適用）されました下記項目の検査受託を開始致します。

取り急ぎご案内させていただきますので、ご利用のほど宜しくお願い申し上げます。

敬具

記

新規受託項目

● 25-ヒドロキシビタミンD : 項目コード 5536

受託開始日

平成28年10月11日（火）受付分より新規受託開始



保健科学グループ

保健科学研究所	〒240-0005 神奈川県横浜市保土ヶ谷区神戸町106	TEL.045-333-1661
保健科学東日本	〒365-8585 埼玉県鴻巣市天神3-673	TEL.048-543-4000
保健科学西日本	〒612-8486 京都府京都市伏見区羽束師古川町328	TEL.075-933-6060
保健科学東京	〒160-0001 東京都新宿区片町3-3	TEL.03-3357-3611
保健科学新潟	〒950-0054 新潟県新潟市東区秋葉1-6-31	TEL.025-275-0161

新規受託項目

項目コード	検査項目	検体必要量	容器保存方法	検査方法	基準値	所要日数	実施料判断料	備考
5536	25-ヒドロキシビタミンD	血清 0.6mL	A1-1 冷蔵	CLIA法	(臨床判断値) 20.0以下 ng/mL	2～7日	400 生化I ※	*ア

検査場所：保健科学研究所 第2ラボラトリー（略称：*ア）

※本検査は、CLIA法により、ビタミンD欠乏性くる病若しくはビタミンD欠乏性骨軟化症の診断時又はそれらの疾患に対する治療中に測定した場合にのみ算定できる。ただし、診断時には1回を限度とし、その後は3月に1回を限度として算定する。

▼ 臨床的意義

ビタミンDは、体内に取り込まれた後、肝臓や腎臓において活性型ビタミンDに代謝され、腸からのカルシウムの吸収量を高める働きがあります。逆に、ビタミンDが不足していると、カルシウムを摂取しても十分に吸収されなくなります。また、ビタミンDは経口的に摂取される他に、日光に当たることによって皮膚の下で生成されるという特徴があります。このため、日に当たる機会が多い人は高値を示す傾向があり、年齢、性別の他、住んでいる地域、生活習慣、季節変動を受けます。

一般的に、高値の場合はビタミンD過剰摂取、低値の場合はビタミンD欠乏症や、くる病、骨軟化症の原因となります。

ビタミンDはD₂～D₇の6種類存在し、そのうち生理活性が強いものがビタミンD₂、D₃です。皮膚で産生されたものであれば経口摂取されたものであれば、ビタミンD₂とD₃は、肝臓でC25の位置で水酸化され、25-ヒドロキシビタミンDとなり、さらに腎臓でC1の位置で水酸化され、1,25-ジヒドロキシビタミンDとなります。

血中カルシウム濃度を調整するホルモンとしては、血中カルシウム濃度を高める副甲状腺ホルモンや、逆に血中のカルシウム濃度を低める働きのあるカルシトニンが知られていますが、1,25-ジヒドロキシビタミンDも関与しており、特に副甲状腺ホルモンが分泌されると、1,25-ジヒドロキシビタミンDの作用により腸からカルシウムの吸収を高め、血中カルシウム濃度が増加します。

一方、25-ヒドロキシビタミンDは血中のCa濃度ではなく、ビタミンDの量を反映する物質です。ビタミンD不足・欠乏症の診断には25-ヒドロキシビタミンD濃度測定が不可欠であるものの、これまで保険適応がないことから、同症が見逃され、骨折リスクが上昇する問題がありましたが、平成28年8月1日より保険適応となりました。本項目はビタミンDの中で生理活性が強いビタミンD₂、D₃をトータルで検出でき、小児におけるくる病、成人における骨軟化症の診断に有用な検査です。

▼ 基準値について

25-ヒドロキシビタミンDは年齢、性別の他、日に当たる機会が多い人は高値を示す傾向があり、住んでいる地域、生活習慣、季節変動を受けやすいため基準値の設定がありません。25-ヒドロキシビタミンD低値の目安として20 ng/mL以下（15 ng/mL以下であれば確実）が日本小児内分泌学会より示されています。

▼ 参考文献

日本小児内分泌学会：ビタミンD欠乏性くる病・低カルシウム血症の診断の手引き：2014.